

吉岡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

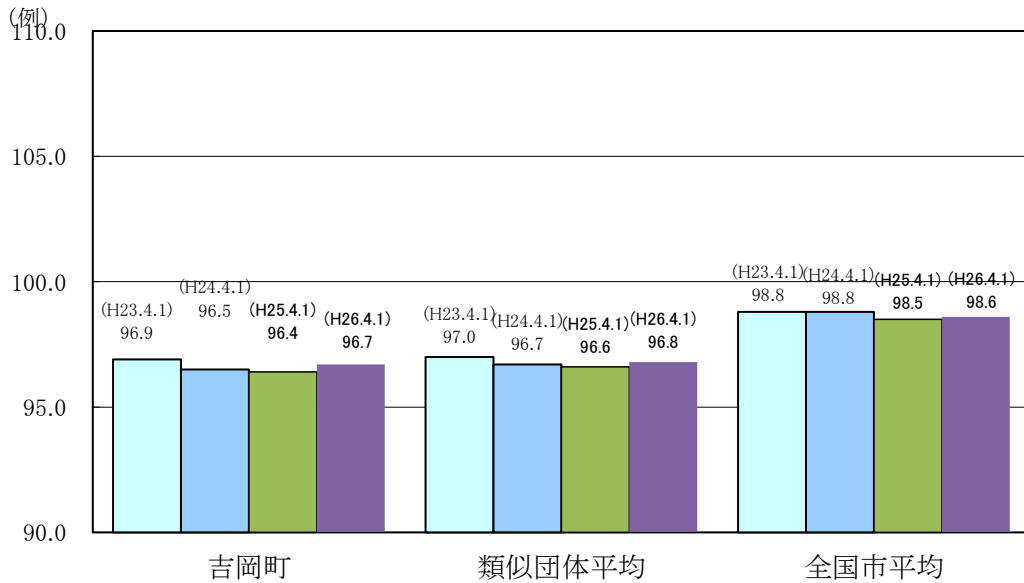
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	20,289	6,385,864	287,460	733,650	11.5	13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	90	295,349	32,560	102,480	430,389	4,782	5601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 未定 検討中

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉岡町	38.6 歳	294,953 円	337,969 円	324,297 円
群馬県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	316,054 円	372,370 円	347,095 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉岡町	56.0 歳	4 人	298,800 円	317,390 円	308,775 円	—	—	—
うち給食員	56.0 歳	2 人	284,600 円	304,161 円	292,800 円	調理士	44.7 歳	245,400 円
うちその他	56.0 歳	2 人	315,400 円	330,620 円	324,750 円		歳	円
群馬県	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	—	—	—
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—
類似団体	50.0 歳	12 人	291,276 円	円	307,380 円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
吉岡町	—	—	—
うち給食員	4,565,872 円	円	
うちその他	5,284,210 円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分	吉岡町	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	—
	中学卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

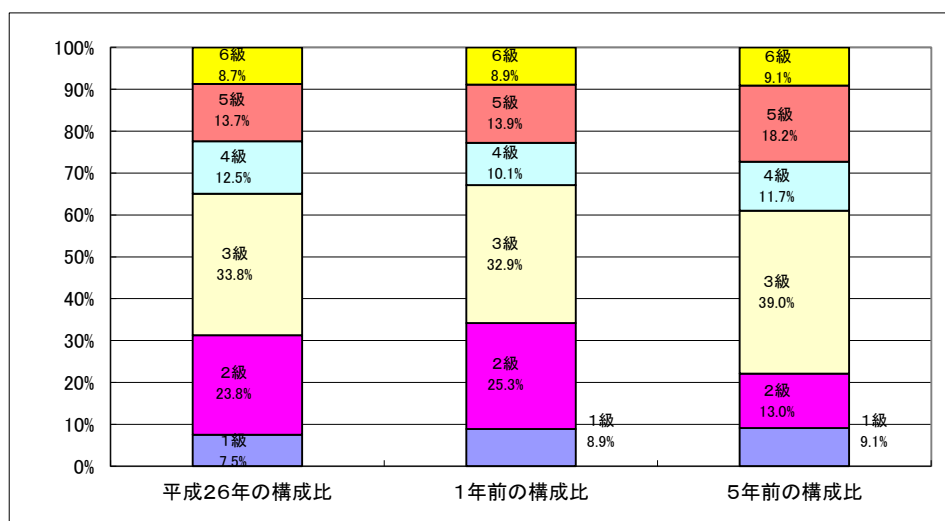
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	円	円	380,900 円	円
	高校卒	円	320,267 円	円	円
技能労務職	高校卒	円	310,600 円	円	円
	中学卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	6 人	7.5 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事	19 人	23.8 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	27 人	33.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長・室長補佐	10 人	12.5 %	261,900 円	388,300 円
5 級	室長・課長補佐	11 人	13.7 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	7 人	8.7 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 吉岡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度は導入しているが、人事育成を目的としており、評価結果に基づく昇給への反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉岡町		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,282 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,661 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%加算		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%管理職加算15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%管理職加算15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

人事評価制度は導入しているが、人事育成を目的としており、評価結果に基づく成績率への反映は行っていない。

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

吉岡町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例2~20%		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	24,171 千円	24,925 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在) 該当なし

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)					0.0 %
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事する者	感染症等防疫業務	千円	日額500円	
行路病死入作業手当	行路死亡人の収容作業に従事する	行路死亡入収容業務	千円	1件当たり500円	
水道業務手当	水道業務従事者	有害な薬品を取り扱う職	千円	給料月額100分の5	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	10,179 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	130 千円
支給実績 (24年度決算)	13,302 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	162 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1.配偶者 月額13,000円 2.配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 配偶者がいない場合うち 月額11,000円 16歳から22歳までの子5,000円加算	同		8,656 千円	211,122 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者 月額により27,000円を限度に支給	同		4,696 千円	276,235 円
通勤手当	自動車などの交通用具の使用者の場合 通勤距離により24,500円/月を限度 交通機関利用者の場合・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同		3,724 千円	45,415 円
管理職手当	6級(22年度) 1種 58,200円 2種 51,900円 5級(22年度) 2種 49,600円 3種 39,700円	同		12,788 千円	532,863 円
宿日直手当	1日 4,200円	同		1,961 千円	29,275 円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市区町村長	726,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円/ 383,500 円	
	副市町村長	(726,000 円) 580,000 円	750,000 円/ 478,800 円	
報酬	議長	(580,000 円) 278,000 円	486,500 円/ 227,000 円	
	副議長	(278,000 円) 212,000 円	419,300 円/ 182,000 円	
	議員	(212,000 円) 190,000 円	390,000 円/ 157,000 円	
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)		
	副市町村長	3.95	月分	
退職手当	議長	(25年度支給割合)		
	副議長 議員	3.95	月分	
備考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×520/100×在職年数	15,101	任期ごと
	副市町村長	給料月額×300/100×在職年数	6,960	任期ごと
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

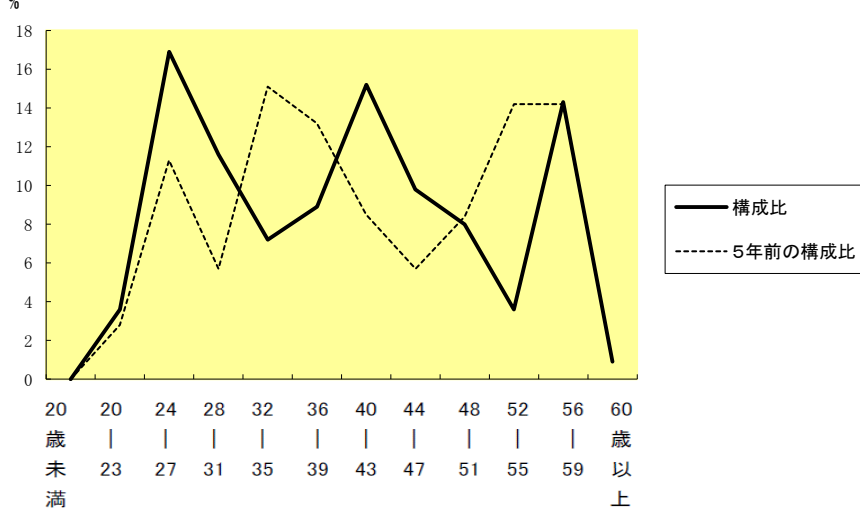
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	1	
		総務	30	31		
		税務	9	9		
		農林水産	7	6		
		商工	2	2		
		土木	10	12		
民生	8	8				
	衛生	6	6			
	計	74	76	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 36.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.2 人)	
	教育部門	16	15	-1		
	消防部門					
	小 計	90	91	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.04 人)	
公営企業会計等部門	水道	6	6			
	下水道	6	6			
	その他	9	9			
	小 計	21	21			
合 計		111 [112]	112 [112]	2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.52 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	19 人	13 人	8 人	10 人	17 人	11 人	9 人	4 人	16 人	1 人	112 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	67	70	70	72	75	76	9 (113.4%)
教育	17	17	16	16	14	15	△2 (88.2%)
消防							(%)
普通会計	87	87	86	88	89	91	4 (104.5%)
公営企業等会計	21	19	20	21	21	21	0 (100.0%)
総合計	105	106	106	109	110	112	7 (106.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 373,783	千円 2,216	千円 35,683	% 9.5	% 11.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費2,782千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 6	千円 24,010	千円 3,446	千円 9,067	千円 36,523	千円 6,087	千円 6,122

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉岡町	46.3 歳	343,829 円	521,161 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉岡町		吉岡町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,511 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,282 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5~15%		役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

吉 岡 町			吉岡町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	57.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例2～20%		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例2～20%	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	24,171 千円	24,925 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在) 該当なし

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	205 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	204,870 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	16.7 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事する者	感染症等防疫業務	千円	日額500円
行路病死入作業手当	行路死亡人の収容作業に従事する	行路死亡人収容業務	千円	1件当たり500円
水道業務手当	水道業務従事者	有害な薬品を取り扱う職	205千円	給料月額100分の5

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	649 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	162 千円
支給実績(24年度決算)	674 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	169 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1.配偶者 月額13,000円 2.配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 配偶者がいない場合うち 月額11,000円 16歳から22歳までの子5,000円加算	同		429 千円	143,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者 月額により27,000円を限度に支給	同		594 千円	297,000 円
通勤手当	自動車などの交通用具の使用者の場合 通勤距離により24,500円/月を限度 交通機関利用者の場合・定期券とうによる運賃相当額(55,000円/月限度)	同		319 千円	79,800 円
管理職手当	6級(22年度) 1種 58,200円 2種 51,900円 5級(22年度) 2種 49,600円 3種 39,700円	同		1,175 千円	587,400 円
宿日直手当	1日 4,200円	同		76 千円	25,200 円